

15人が教壇に別れ

学生の指導に尽力し、研究に情熱を注いでこられた15人の先生方が定年退職で教壇を去る。3人の先生からのあいさつの言葉を紹介します。日高義博法科大学院教授は最終講義を再構成したものを、高橋祐吉経済学部教授と宇都榮子人間科学部教授は学生へのメッセージを送っていた。

定年退職

※氏名、主な担当、主な役職名に続き在職年数。

〔経済学部〕
鈴木直次教授



〔アメリカの経済〕社会科学研究所長 42年

高橋祐吉教授

〔労働経済論〕経済学部
長、副学長 33年

徳田賢二教授



〔地域経済論〕「流通経済論」大学院経済学研究科長 29年

福島利夫教授



〔経済統計学〕経済学部
長 21年

〔経営学部〕
齋藤憲教授



〔経営史〕大学院経営学研究科長 16年

嶺井正也教授



〔教育原論〕 36年

〔商学部〕
生西明夫教授



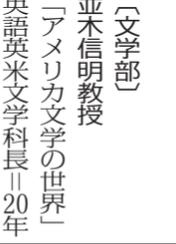
〔数理学〕 32年

黒川保美教授



〔財務会計論〕会計学研究科長 40年

〔文学部〕
並木信明教授



〔アメリカ文学の世界〕英語英米文学科長 20年

〔ネットワーク情報学部〕
綿貫理明教授
「ITイノベーション」

〔情報科学研究所長〕 23年

〔人間科学部〕
宇都榮子教授

〔福祉の社会学〕人間科学部長 41年

〔法科大学院〕
晴山一穂教授



〔行政法〕法学研究所長 17年

日高義博教授
〔刑事法総合演習〕法学部長、学長 43年

矢澤昇治教授



〔国際私法〕「環境法」今村法律研究室長 32年

依願退職

◇2月28日付◇
高野祐一ネットワーク情報学部准教授
〔3年11カ月〕

◇3月31日付◇
伊藤恵子経済学部教授
〔14年〕

室井義雄経済学部教授
〔37年〕

伊藤武法法学部教授
〔12年〕

高橋勇夫法学部教授
〔30年〕

梅田宙商学部助教
〔1年〕

岡田謙介人間科学部准教授
〔8年〕

任期満了

◇3月31日付◇
服部あさこ人間科学部助教
〔3年〕

藤岡新治人間科学部特任教授
〔3年〕

久保次三法科大学院教授
〔10年〕

※カッコ内は在職年数



「見る目」が変わるとき 高橋祐吉 経済学部教授

人気のお笑いコンビ「サンドウイッチマン」のイントロ口ではないが、世の中に興奮することはいっぱいあれど、教員が一番興奮するのは、入学してきた若者たちが、大学での生活を経るなかで大きく変わる様子を目の当たりにするときだろう。

変わると言っても、見目形の変化ではない。そんなことで私は興奮しない。興奮するのは、大学で学ぶことを通じてこれらの世の中を見る目が変わったとわかるときである。変わるためには、大学の中で得たものをいかしつつ、大学の外に出る覚悟が求められる。言い換えれば、自分の足で大地に立ち、自分の頭でものを考え、自分の声を発しようとする決意しなければならぬのである。

そうやって、初めて「社会知性」を獲得したと言えるのであるまいか。「社会知性」なしには、「ちょっと何言ってんだか、わかんない」とか、「もういいぜ」などと言われかねない。

専修大学が、いつまでも「興奮する大学」であり続けることを願っている。(写真は2016年、箱根ゼミ合宿で)



暮らしの変化に着目を 宇都榮子 人間科学部教授

日本民俗学の父・柳田國男は、1949年『祭りのななし』という子ども向けの本のなかで、「いつの時代にも、人はそれぞれいっしょに生活する仲間のうちに、つまり社会の中にくらしておられるから、自分の住んでいる社会についての勉強は、絶えずしておりました。」と書いています。

柳田のいう「社会」についての勉強は、教科書や書物から学ぶことだけを指してはいないようです。

人びとは、盆や正月の祭りなどを通して互いが仲よく暮らせる関わり方、社会生活に必要なことをいつの間にか学び、一人前の人間となっていくきました。今日では、自分たちの暮らしのありように関心を抱き、より暮らしやすい社会にしていくための勉強は忘れられ、勉強というところから学ばなくなりました。

机に向かって学ぶ勉強を生かすために、今、皆さんが生きている社会に目を向け、暮らしよりの変化に目を向け、よりよい社会を創る学びもしてほしいと希望しています。(写真は1月15日の最終講義で)

最終講義



吉田治弘法学部教授 1月11日



並木信明文学部教授 1月10日



綿貫理明ネットワーク情報学部教授 1月27日

直感から理論を組み立てる面白さ 日高義博 法科大学院教授



大学入学以来、刑法ととも学んできたのが万葉集。法からは図形が見え、刑

葉集。人間の情緒を表し、解釈が難しい点が共通しています。幼い頃から絵が好きだったのが、万葉集で最後の法的感性で解きました。私にとって刑法は美

文章の中に映像が見える、直感から理論を組み立てる面白さ。この二つが、私が刑法学者の道を歩き始めた理由だと思っています。

これまでの研究人生、よき恩師に出会いました。最後の理論的課題が共犯論でした。考え続け、最近自分なりに解けた。悩みに悩んで最後は法的感性で解きました。私にとって刑法は美

学であり、刑法理論の土台は絵なのです。

私の好きなフリーゲルマンの絵は、線を刻み込み、ドローンのように高いところから捉えています。刑法学者は少なくとも20年先を見据え、生起する社会的問題をフリーゲルマンのような鳥瞰で冷静に見て、法的事実を引き出さなくてはなりません。共犯論においては、この視点が特に重要です。

「新しい年の初めの初春の今日降る雪のいやしけ吉事」。万葉集の最後を飾る歌です。作者の大家家持は、万葉集の情感を次の世代につなげてほしいと願ったのでしよう。

現実にある事実を直視し、直観、法的感性によって事案解決に向けた刑法理論を組み立てる学風が継承され、母校に降る雪のごとく積み重なっていくならば、わたしにとっても最終講義は「いやしけ吉事」です。

(2月14日の最終講義「共犯の基礎理論」から)